

令和 3 年川西町議会

第 1 回臨時会会議録

開会 令和 3 年 2 月 2 5 日

閉会 令和 3 年 2 月 2 5 日

令和3年川西町議会第1回臨時会会議録（開 会）

招集年月日	令和3年2月25日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	令和3年2月25日 午前10時00分 宣告	
出席議員	2番 弓仲 利博      3番 福山 臣尾 4番 堀 格      5番 松村 定則      6番 安井 知子 7番 福西 広理      8番 伊藤 彰夫      9番 石田 三郎 10番 寺澤 秀和      11番 中嶋 正澄      12番 芝 和也	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 竹村 匡正      副町長 森田 政美 教育長 橋本 宗和      総務特別参事 江畑 幸男 子育て支援担当理事 奥 隆至      会計管理者 福本 誠治 総務課長 石田 知孝      総合政策課長 喜多 勲 税務課長 西川 直明      住民保険課長 大西 成弘 事業課長 山口 尚亮      教委事務局長 吉岡 秀樹 事業課結崎駅周辺整備事業室長 松下 正嗣 長寿介護課長補佐 栗林 美子	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中川 辰也 モニター係 安井 洋次	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	12番 芝 和也 議員	2番 弓仲 利博 議員

## 川西町議会第1回臨時会(議事日程)

令和3年2月 25日(木)午前10時00分開会

	議案番号	件名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3	議案第1号	令和2年度川西町一般会計補正予算について
第 4	議案第2号	近鉄結崎駅周辺整備道路・公園整備工事請負変更契約の締結について

(午前10時00分 開会)

議長 (福西広理君) 皆様、おはようございます。

これより令和3年川西町議会第1回臨時会を開会いたします。

なお、本臨時会におきましても、新型コロナウイルス感染予防対策のため、出席者全員にマスクの着用を求めますので、御了承ください。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より臨時会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町議長 (竹村匡正君) 皆様、おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年川西町議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かと御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、平素より町政運営に関しまして格別の御理解、御協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、本臨時会に提案し、御審議をお願いするのは、令和2年度一般会計補正予算案1件、工事請負変更契約の締結1件の計2件でございます。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。臨時会開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長 (福西広理君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番 芝 和也議員、2番 弓仲利博議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (福西広理君) 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第3、議案第1号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第4、議案第2号、近鉄結崎駅周辺整備道路・公園整備工事請負変更契約の締結についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付しております関係上、各位におかれましては熟読願っておりますので、この際、議案の朗読を省略したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長（福西広理君） 異議なしと認めます。よって、議案の朗読は省略することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第3、議案第1号、令和2年度川西町一般会計補正予算について、日程第4、議案第2号、近鉄結崎駅周辺整備道路・公園整備工事請負変更契約の締結についてを一括上程したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 異議なしと認め、一括上程いたします。

当局の説明を求めます。

町長。

町 長（竹村匡正君） それでは、議案第1号、令和2年度川西町一般会計補正予算について御説明いたします。

このたびの補正予算は、新型コロナウイルス感染症の発生状況に対応するため、予防接種法及び検疫法の一部改正により、ワクチン接種が国の指示の下、国の負担により市町村が実施することとされたことから、本町においてもその体制整備を早急に進め、迅速・適切に予防接種が開始できるよう予算の補正を行うものでありまして、歳入歳出それぞれに4,991万円を追加し、歳入歳出総額を75億7,474万2,000円とするものであります。

歳出予算の主なものとしては、ワクチン接種に係る医療機関への委託経費、町民への接種券（クーポン券）の送付費用、予約受付や相談窓口の設置経費、集団接種のための会場費、その他事務経費などとなっております。

なお、今回の補正予算に係る国費は、おおむね令和3年9月末までの経費を見込んでいると聞いており、未執行部分については、令和3年度への繰越しを想定して予算計上させていただいているところでございます。

また、接種経費の負担は、基本的に全額国費とされておりますが、予算編成時には詳細が不明であったことから、一部一般財源を充当しておりますが、執行時に必要な調整を行いたいと考えております。

次に、議案第2号、近鉄結崎駅周辺整備道路・公園整備工事請負変更契約の締結についてを御説明いたします。

これは、令和2年3月19日に議決を頂き、本契約した請負契約であります。バイパス道路の土工を進める中で、地盤不良のため、路床の入替えによる強度確保や、買収地の地下埋設物の撤去処分の必要が生じたこと、また、ロータリー部においては、バスシェルター設置時における作業員の安全確保のための仮設足場の設置や駐車場内の勾配緩和のための追加工事などが必要となったことから、当初の設計を変更し、請負契約額の増額をお願いするものでありまして、当初契約額に3,023万7,900円を追加し、変更後の額を2億6,123万7,900円とするものでございます。

工事の速やかな竣工のため、何とぞ御理解の上、御議決いただきますよう、お願い申し上げます。

説明は以上でございます。

議長（福西広理君） 説明が終わりました。

まず、議案第1号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてを議題とし、これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

12番 芝議員。

12番議員（芝 和也君） 12番 芝 和也です。

それでは、補正予算についてであります。今般は、町長の説明のとおり、ワクチン接種に伴い、それに関する予算措置ということなんですけれども、接種の時期がなかなか迷走しているようで、4月当初と言っていたやつがずるずる後ろへ行っていて、今の見通しでは、本格稼働が4月末ぐらいということになってきています。いずれにしても、国の取組ですが、市町村が実施主体としてワクチン接種をしていくという形にはなっています。

そこで、接種するかしないかについての判断は各自個人がするということになりますので、その点では、きちんとした判断ができるように、きちんと情報を提供していくことが行政の務めとなってくると思うんですけれども、ここら辺、一般報道でいろいろ情報は流れていますけれども、そういうことで入手は各自に任せるのか、それとも行政としても国や県ときちんとタイアップをして、住民さんに対して最大限きちんと情報を提供するというところで広報に努めるのか、その辺についていかがお考えか、お尋ねしたいと存じます。

それと、もう一点、問診票を事前に配布するというふうに伺っておりますが、まずは高齢者からの接種ということになりますので、通常の予防接種のときもそうですが、問診票を事前に受け取っていても、よく分からんから、そのまま未記入で接種に来る、結局現場でやり取りをしながら書いていってもらう、こういう形にもなると思います。その辺、今回、集団接種で全員がやるというのは初めてのことで、一部自治体で既にやっているところもありますけれども、まだ一定時間もありますから、あらかじめ模擬接種みたいな試みをしておいて、本格的にいざ稼働するときには何が必要か、どうなるのかというようなことも踏まえて一定きちんと備えておくほうが、事はスムーズに運ぶのではないかと思います。この辺、現状としてはどのような手だてになっているかをお伺いしておきたいと存じます。

議長（福西広理君） 奥理事。

子育て支援担当理事（奥 隆至君） 私から、今の芝議員の御質問にお答えします。

接種するかしないかの判断については個人さんの判断になってくるかと

思うんですけれども、その辺の情報提供については、まだはっきり詳細は決まってないんですけれども、3月号の号外の広報で、今決まっていることを出そうというふうに動いております。詳細が決まった段階でもまた広報になるのか、ホームページになるのか、また4月ぐらいの号外になるのかということも想定しながら準備を進めたいというふうに今のところは思っております。

続いて、2点目に問診票の配布についてという御質問だったと思うんですけれども、事前にクーポン券を送らせていただいて、問診票については、予約された段階で再度通知を送らせてもらうのかということところは、まだ詳細には決まっておりません。

集団健診等においては、書いて来られない方についてはその場で記入してもらうという対応もしているんですけれども、それと同じになるのか。あちこちの自治体で集団接種に際してのシミュレーション等も行われておりますので、川西町においてもできたらシミュレーションをやって、その辺のできるところ、できないところをシミュレーションの中で実際の訓練をしていきたいというふうに今のところは思っております。

以上でございます。

議長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝和也君） 情報提供については、当座3月号外でまず提供し、詳細については都度していくということですので、紙になるのか、ホームページはその都度できますけれども、その辺、住民さんへのメリット、デメリットも含めて、ワクチンの効果の内容についても情報がきちんと出されてくれば、それに応じて提供していただけてもらえるように努めていただきたいと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと存じます。

事前のシミュレーションについても一定するというふうな方向でしたので、まずは高齢者から接種が始まるということになりますので、その辺の当初起こりそうなごたごたというのがどうしても予想されますので、その辺は町長も特段配慮されていると思いますけれども、事実上、実施主体が市町村みたいなものになりますので、その辺の姿勢をきちんと貫いて、接種する人がスムーズに接種ができて、事が進むという手だてを取ってもらえるように、重ねてお願いをしておきます。

町長としてのその辺の着眼点があれば、お話しいただければと思います。

議長（福西広理君） 町長。

町長（竹村匡正君） まず、情報提供につきましては、今、奥理事から申し上げましたとおり、3月頭に号外という形でお知らせをしようと思っております。

その後につきましては、随時といった形で、住民の皆様方の理解が進むのかを検討しながら情報発信に努めていきたいと思っておりますし、3月8日からはコールセンターも設置する予定でございますので、こちらから

発信した情報について、まだ詳細を知りたいということであれば、そちらにお問い合わせをしていただきたいと考えております。

次に、実際の4月から始まるワクチン接種の体制につきまして、模擬演習、シミュレーションを行わないのかということにつきましては、先ほど奥理事が申し上げましたとおり、行っていきたいと考えております。

今年度、このコロナ禍においていろんな検診事業がありました。例えば時間を区切って来場いただくとかいうような対応もしておりますので、その経験も踏まえながら、こういった形の対応を取れば混雑せずに接種ができるのかというところを関係部署としっかりと協議しながら進めていきたいと思っておりますので、議員の皆様方も御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議 長（福西広理君） ほかに質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

議案第1号、令和2年度川西町一般会計補正予算についてを採決します。

この採決は、挙手により行います。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の議員は、挙手願います。

（挙手する者あり）

議 長（福西広理君） 賛成全員です。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、近鉄結崎駅周辺整備道路・公園整備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

質疑ございませんか。

12番 芝議員。

12番議員（芝 和也君） 12番 芝 和也です。それでは、駅前周辺整備の請負契約の変更について、若干お尋ねをいたします。

工事を進めていって、土の入替えをせんなん必要性が出てきたとか、そういう問題で、通常、契約変更というのは大いにあり得る話ですけれども、今般は、先だつての特別委員会でも議論になりましたけれども、バス停の屋根の工事に伴う足場の設置の必要性というところから、その足場代を追加補正するという話になってきました。



普通でいきますと、工事を進めていって何か出てきたから、それに対応せんとあかんの、その工事の追加が必要ということはあり得る話やと思いますけれども、バス停の屋根でありますとか、普通の家で言えばカーポートの設置でありますとか、そういうふうなことは、当初の契約のときにこれを設置するのに何ぼという話をして契約を結びます。そういう点では、足場の必要性の有無も当初の契約のときに当然入ってる話になってくると思いますが、先だつての特別委員会では、この辺、積算は役場がしているので、役場の積算のところでミスがあったということから、当初は見積もっていなかった足場が必要になったということでした。

積算するに当たって、当然、その辺の何が必要かという見識の有無によって積算の中身も変わってくると思うんです。ですから、今回はこういう形になりましたけれども、今後、役場が種々工事の契約を進めていくときに、こうしたことが起こり得ないようにするべきだと思うんです。そうしようと思えば、きちんと見識を備えたところに委託をして積算をしてもらって、その積算で役場もこれで行こうということと事を決めて契約をするという形になると思うんです。

そこら辺、今般の、後から足場代を追加せんなんことになった話と、ならんようにするためにどうするかということについて、町長はいかに方策をお持ちか、お聞きしておきたいと思います。

議 長（福西広理君） 松下室長。

結崎駅周辺整備事業室長（松下正嗣君） ただいまの芝議員の質問でございますが、町といたしましては、あくまでも過大な設計にならないように、積算上は町負担がなるべく少ないように積算していこうと考えております。

ただ、積算上、どうしても業者との打合せの中で変更の必要があれば、その都度協議いたしまして、変更に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長（福西広理君） 芝議員。

12番議員（芝 和也君） 過大な積算にならんように努めていくというのは、それはそれで役場としての取組の中身としてはそういうことやと思います。

ただ、今回の話で言うたら、結局どっちにしても、先に積算しといたかて、後から必要やからというて追加しても、積算せんなんもんは積算せんなんもんです、そういう点で言うと、工事を進めていって、掘っていって何か出てきたから対応せんなんというのは、やってみやんと分からへん話やから、当初の積算には入りませんけれども、こういうバス停の屋根ですとか何がしの照明のポールを立てるですとか、こういうやつは工事をしていってでないと足場が要るか要らんか分からへんという話ではないと思いますのでね。その辺、きちんと当初から見ると見といたらええと、こういうふうに思います。

今般、役場が積算していて役場のミスということですから、責任の所在

は役場であって、業者に対しても足場代はその分を後からきちんと払うという話になりますけれども、そういった責任の所在も含めてきちんとさせておく必要があるのではないかと。役場としても、払わんなんもんは払わんなんもんですから、初めに見積もっておいても後から追加しても事は一緒やというふうになるんやったら、後から精算したらええというのが今般の提案かと思うんですけど、結局払わんなんもんは払わんなんねんから、物としてあって、それには足場が必要だという話であれば、当然、きちんと最初から見しておくべきではないかと。

この辺、そういうことが起こらんような方策——個人の家で言えば、カーポートを設置するのに何ぼやと言われて、その何ぼの工事をしてもらったら、「足場見てへんださかいに、足場代欲しはんねん」と後からと言われて、その足場代を払うかどうかという話みたいなことになりますので、その辺の問題やと思います。役所のスムーズな工事の運営、見方、こういうことの今後に向けた町長の方策というのをお聞かせいただけますか。

議 長（福西広理君） 町長。

町 長（竹村匡正君） 先日の特別委員会でも申し上げましたが、町のスタンスとしては、工事については極力安く抑えて、いいものを造っていただきたいという形で発注しておるわけでございます。その辺で、業者との事前の話合いで、必要であれば最初から入れ込むべきではないかというようなお話ではございますが、こちらのバスシェルターにつきましては、当初、そこまで過大なものは必要でないのではないかとということで入れていなかったというのがあると思います。

ただ、最初から入れ込むと、仮に必要でなかったとしても、業者としては、恐らく工事費を多く取るために、最初の見積りどおりの足場を使って工事をする可能性もございます。本来であれば安価な足場でできる工事にもかかわらず、発注側でそのようにしているんだったら、過大な足場を使ってシェルターを造る可能性もあるということで、本町としては当初から安く安くということで発注しているわけでございます。芝議員がおっしゃるカーポートの話にしましても、例えば個人で発注するときに、業者が足場が必要ですよというような話をされても、素人の施主さんですと、本当に足場を組んでやるカーポートなのか、組まなくていいカーポートなのか、それは判別しがたいと思います。

ですので、最初は安く発注して、後からどうしても必要だということであれば、追加で工事していくということのほうが、全体としては安く工事を発注できるのではないかとこの考えの基から出しておるわけでございます。できましたら、その辺のところを御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。（芝和也君「だから、これからもその方向ということですね」と呼ぶ）

そうです。できれば業者としっかり話をして、抑えられるところは抑えていきたいと。どうしても必要であれば、追加でお願いしたいというところがございます。

以上です。

議 長（福西広理君） ほかに質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（福西広理君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

議案第2号、近鉄結崎駅周辺整備道路・公園整備工事請負変更契約の締結についてを採決します。

この採決は、挙手により行います。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の議員は、挙手願います。

（挙手する者あり）

議 長（福西広理君） 賛成全員です。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、町長より挨拶を受けることにいたします。

町長。

町 長（竹村匡正君） 令和3年川西町議会第1回臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本議会に提出いたしました一般会計補正予算案1件、工事請負変更契約の締結1件につきまして慎重に御審議を賜り、全議案につきまして承認・議決いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

審議を通じ議員各位から賜りました御意見、御指摘を真摯に受け止めまして、今後の町政運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議 長（福西広理君） これをもちまして、令和3年川西町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時28分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年2月25日

川西町議会  
議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
議案第1号	令和2年度川西町一般会計補正予算について	2月25日	原案可決
議案第2号	近鉄結崎駅周辺整備道路・公園整備工事請負変更契約の締結について	2月25日	原案可決